

令和元年度第3回下野市子ども・子育て会議 会議録

項目	内容
会議名	令和元年度第3回下野市子ども・子育て会議
開催日時	令和元年12月9日（月）午後1時30分～午後3時57分
開催場所	下野市庁舎203会議室
出席委員 (敬称略)	(会長) 伊崎純子 (副会長) 土屋友里恵 永井清美 世取山紀子 梅山幸江 野尻宗利 小山田友洋 前田光之 佐藤麻矢子 内木大輔 小倉庸寛 大垣玉枝 佐間田香
欠席委員 (敬称略)	佐藤典子
事務局等	手塚健康福祉部長 仙頭こども福祉課長 近藤健康増進課長 手塚生涯学習文化課長 こども福祉課：永田課長補佐 増渕主幹 五月女副主幹 海老原副主幹 篠崎主査
傍聴者	1名
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 （1）「第二期子育て応援しもつけっ子プラン」の素案について （2）その他 4 今後の予定 5 閉会
配付資料	資料1 令和元年度下野市子ども・子育て会議委員名簿 資料2 第二期子育て応援しもつけっ子プラン（案） 資料3 第二期子育て応援しもつけっ子プランの骨子（案） 資料4 第5章 基本施策の展開【任意記載事項】一覧表 資料5 今後のスケジュールについて

1 開会

事務局：只今より、令和元年度第3回下野市子ども・子育て会議を開会いたします。

本日の委員の出欠状況について、佐藤委員から欠席の報告を受けております。13人の委員の方の出席をいただいております。過半数の委員の出席がありますので、下野市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定を満たしており、会議が成立することをご報告します。

2 会長あいさつ

事務局：続いて、「2 会長あいさつ」になります。伊崎会長、よろしくお願ひ
します。

伊崎会長：皆さん、こんにちは。

師走に入って10日近くになり、皆さんお忙しいことと思いますが、第二期
子育て応援しもつけっ子プランの案ができてまいりましたので、詳細に見てい
きたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局：ありがとうございました。

3 議事

事務局：それでは議事に入りますが、進行につきましては、条例第6条第1項の
規定により伊崎会長に議長をお願ひします。

伊崎会長：議事に入る前に、会議録の署名人を指名させていただきます。

会議録署名人につきましては、資料1の名簿順にお2人ずつ指名させてい
ただいております。今回は、小山田委員と前田委員にお願ひしたいと思ひます
が、よろしいでしょうか。

(わかりましたとの声あり)

伊崎会長：どうぞよろしくお願ひいたします。

(1) 「第二期子育て応援しもつけっ子プランの素案について」

伊崎会長：それでは議事に入ります。

(1) 「第二期子育て応援しもつけっ子プランの素案について」を議題とし
ます。

その前に、前回の会議において、「食育について、委員からどう考えている
のか」との質問があり、事務局の回答がまだでしたので、事務局の回答をお願

いします。

事務局：現在、健康増進課では4カ月健診、9カ月健診、1歳6カ月健診、3歳児健診と、乳幼児健診を毎月実施しているわけですが、健診の際に進め方、ポイント、注意点、生活のリズム、間食について説明をしております。もう少し詳しく聞きたいという保護者には、個別に相談を実施しております。

また、旬の野菜レシピをご案内しています。毎月、完全予約制ですが育児相談を実施しており、個別に相談を受けております。また、隔月になります。7、8カ月児を対象に離乳食教室を実施してございます。保育園や学校に入りますとそれぞれ食育活動を実施していると思います。

伊崎会長：ありがとうございました。この件について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

小倉委員。

小倉委員：下野市としては、食育の事業というのは相談事業が主だということでしょうか。受け身じゃないですか。相談以外はないのですか。

事務局：乳幼児健診では相談ではなく説明をしています。個別に聞きたい方には相談をしているということです。

小倉委員：離乳食の説明をすることが食育なのですか。

事務局：健康増進課としてはそういう考えでございます。

小倉委員：わかりました。

伊崎会長：本当によいのかと思うところではありますが、しもつけっ子プラン等で確認していけるものがあれば確認していきたいと思います。

それでは本題に入ります。本計画の期間は来年、令和2年4月から令和6年3月までの5年間としております。前回会議において皆様からたくさん意見をいただきましたが、その意見をもとに、今回、事務局から素案全体が提示されております。

内容にボリュームがありますので、内容を区切ってご説明をいただき、皆様のご意見やご質問を伺いたいと思います。

①第1章及び第2章について

伊崎会長：まず初めに、「第1章と第2章について」、事務局から説明をお願い

します。

(事務局、資料 2、3 に基づき説明)

伊崎会長：第 1 章と第 2 章について事務局の説明が終わりました。

ここまでについて、委員の皆様、ご意見・ご質問はありますか。

永井委員。

永井委員：11 ページ、0 から 5 歳の就園率ですが、28 年度だけグラフが飛び抜けているように見えますが、どうしてなのでしょう。

事務局：平成 28 年度は 71.7% ということで、グラフの幅が狭いので大きな違いに見えてしまうのかと思いますが、伸び率としてはそこまでではないと思います。

伊崎会長：恐らく人数的にはそれほど違いがないと思います。右側のところが下限 62% から上限 74% で下のところを抜いたグラフになっているので、わかりやすくしようとしたためにこのような感じになってしまったと思います。もともと 3 千人くらいいるところでの 5% 程度の差ということなので、数十人くらいだと思います。

そのほかいかがでしょう。土屋委員。

土屋委員：第 2 章について、グラフの推移はわかりやすくよいと思いますが、このグラフからでは、栃木県全体と市の比較ができないので、県の平均値をグラフに加えられることはできないでしょうか。見づらくなるなら入れなくてよいのですが、そのようなグラフのほうが比較しやすいし、下野市の状況はどれくらいのところにあるのか、わかりやすいと思います。

伊崎会長：前田委員。

前田委員：3 ページ、第 1 章第 4 節の SDG s との関連のところ、その課題についていろいろと記載されており、どれに当たると記載されていますが、目標値は任意で決めているのか、それともこれで決めているのか教えてください。

事務局：SDG s につきましては、個別の目標というものはなく、例えば「貧困をなくそう」であれば、その項目の中でいくつかの達成基準で構成されており、明確な基準値は設けられていなかったと思います。

伊崎会長：前田委員。

前田委員：SDGsと違うのかもしれませんが、目標値を設定するのがどういう視点で見ているのかわかりません。目標設定は市が任意で決めるということでしょうか。

事務局：任意記載事項については、市の現状に合わせた目標設定となっております。

伊崎会長：佐間田委員。

佐間田委員：いくつかあります。

6ページの出生の状況について、以前は県の出生率を上回って推移していたのに、なぜ下がってしまったのか、わかったら教えてください。また、合計特殊出生率のほうがわかりやすいのではないのでしょうか。

後、16ページ、アンケート調査結果について、母体数の表記はしなくてよいのでしょうか。

また、23ページ、「保護者が子どもを預けたいときに預けられる、柔軟な仕組みづくりが求められます」とか、24ページ、「仕方なく子どもを同行させた」というのがあって、子どもをメインに考えたときに、子どもを物のように扱っているような表現が、パブリックコメントにかける際に、もう少しどうかならないかと思いました。

伊崎会長：3点ほどありました。1点目は出生率を合計特殊出生率、もしくは人数配分よっての数字に置き換えることが可能かどうかという点。

2点目は、16ページ、アンケートの回収率は載っていますが、率だけだと何人のデータなのかわからないので、総数を載せてはどうかという点。

3点目は、もうやってしまったことなのでどうしようもないかもしれませんが、次回のアンケートの際に記載として残していただいて、文言を母親もしくは保護者目線でしか聞き取れていないのではないかということですね。でも、23ページは何とかなるかもしれません。佐間田委員、23ページは何か提案ありますか。

佐間田委員：「希望に応じて預けられる」とかでしょうか。

伊崎会長：「保護者の希望に寄り添うことができる柔軟な仕組みづくり」とかが穏やかかもしれませんが、検討していただきたいとのことです。

出生率と母体数のところは修正可能でしょうか。

事務局：アンケートの母体数については、パーセンテージである程度イメージがつくと思っていました。合計特殊出生率の件もそうですが、皆さんが載せた方がよいということであれば載せたいと思います。

伊崎会長：出生率については、私もどちらでもとよいというところではありますが、母体数についてどれくらいのデータなのか載せるべきだと思いますので、ぜひ載せていただきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。なければ私から1点すみません。

「貧困をなくそう」というSDGsの最初のところにくると、2ページの「子どもの貧困対策計画」が乗っかってくることがわかった上で、アンケートやデータのところで、どこをどう見たら子どもの貧困のところがわかるのか、私にはわからなかったもので、そこを教えていただけますか。

事務局：子どもの貧困については、第5章で説明しようと思っていたところです。今年、国のほうから子どもの貧困対策計画を策定しなさいとの通知がありました。アンケートについては前年度のものなので、調査をしておりません。

伊崎会長：例えば、入学前の文房具補助を受けた人数だとか、児童扶養手当を受給している人数とか。何が言いたいかというと、支援計画を立てるに当たって、ターゲットにどういう支援ができるのかを考える必要があると思います。

回答は要求しませんが、先ほどの食育の話であっても、子どもの栄養状態の底上げを図るときに、保育所や学校の給食費の無償化のところから話が上がってきていたと思いますが、無償化をするターゲットというのは、子どもの貧困のところ、スタートラインをどのように合わせるか。親の事情ではなく子どもの状態をいかに底上げするかという話だと思うので、具体的にどういうターゲットを考えればよいのか、というデータを載せておいたほうがよいというのが私の意見です。

ほかにありますか。佐間田委員。

佐間田委員：13ページの認可外保育施設のところですが、自治医大のアイリスは載ってこないのでしょうか。

事務局：アイリスは事業所内保育施設とよばれる認可外保育施設ですが、一般の方が使えず、自治医大の職員しか使えないので、こちらには載せておりません。

伊崎会長：それは載せなくていいのか私にはわからなかったですが。企業主導型

保育とか事業所内保育というのは、一般に開放されなくても大丈夫なのでしょうか。

事務局：認可外保育施設については、第4章のところでご説明しようと思っていたのですが、前回の会議において、認可外保育施設で10人の量の見込みを見込んでおりました。今回の素案では0人になっています。認可外保育施設については、市から何らかの運営費補助を出していなければ量の見込みを計上してはいけないと県から指導を受けました。市では市内の認可外保育施設に対して補助をしていないことから、量の見込みから人数をなくしました。アイリスに関しましても認可外ということで補助を行っておりませんので、計画に載せることができないと考えてございます。

②第3章及び第4章について

伊崎会長：次に移ってもよろしいでしょうか。では、「第3章と第4章について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局、資料2に基づき説明)

伊崎会長：事務局の説明が終わりました。

今お話していただいた点を含めまして、3章4章について質問ご意見ありましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

伊崎会長：では私から1点ご質問します。

37ページの認可外保育施設が0になった点については承知しました。実際補助を受けることができていないお子さんは何名いらっしゃるのでしょうか。その子たちもしもつけっ子だと思いますので。

事務局：平成31年3月31日現在の認可外の人件数ですが、まず企業主導型保育施設で受け入れている人数が4人。また、企業主導型以外の認可外保育施設ですが、市外児童も含めて40人となります。

認可外では人数の報告を受ける際、市が認定をする作業がないため、施設と保護者が直接契約を結ぶことから、施設側から人数を把握するために提出していただいているものです。あくまで認可外保育施設に何人受け入れているか

という聞き方で報告があった人数ですので、市外からの受け入れも含めた人数ということになります。

伊崎会長：大垣委員。

大垣委員：46ページのファミリー・サポート・センターの件で、児童の預かりとあるのですが、この児童とは下は何歳で上は何歳まででしょうか。また、支援を必要とするお子さんも預かっていたのでしょうか。

事務局：依頼会員については、生後6カ月から小学6年生までの保護者ということになっております。また、提供会員については、市内にお住まいの20歳以上の方で心身共に健康である方となっております。

伊崎会長：大垣委員。

大垣委員：児童は生後6カ月から預かってくださるわけですね。だったら、この辺をもう少しはつきりさせたほうがよいと思います。できたら、中学生以上の支援を必要とするようなお子さんについても、すべての子の幸せを考えたら、頭に入れておいてほしいと思います。

事務局：表記を6カ月から小学6年生までに改めたいと思います。また、ご提案いただきました中学生以上のお子さんについては、すぐに内容に盛り込むのは難しいと思いますので、今後の課題とさせていただきます。

伊崎会長：ほかにいかがでしょうか。小倉委員。

小倉委員：ファミサポの件ですが、15ページの活動件数の実績から計画につながってきていると思うのですが、今後、利用はもっと増えていくのかなと。46ページに戻りますと、令和2年度から6年度まで、今後子どもの人口が減っていくとはいえ、同じ1700件で見込んでるのはどうなのかなと思います。多少なりとも受け入れ件数をふやしていくというようにしていったらよいのではないのでしょうか。

事務局：確かに子どもの数は減っていますが利用は増えてきています。ファミサポは「一時預かり事業」と「子育て援助活動支援事業」の2つに分かれていますので、ご意見を踏まえ、量の見込みの数字を修正したいと思います。

伊崎会長：小山田委員。

小山田委員：40ページ、「放課後児童健全育成事業」の量の見込みの数字ですが、令和2年度からとりあえず低学年だけ50ずつ増えて、高学年はそのままの数字

になっています。しかし、25ページのアンケート結果を見ると、低学年の利用は多いとなっていますが、高学年になると利用は減っていますという結果になっています。さらに戻って14ページ、毎年7月末現在の在籍者数をグラフで見ると、平成27から28年度で45人、28から29年度で75人、29から30年度で71人、30から令和元年度で8人と、増え方にばらつきはありますが、毎年増えていく中で、50ずつ増えていくという計画の立て方ではどうなのかなど。シミュレーションをして数字を細かく出さないと、やっているだけ意味がないと思います。その辺の見解をお聞かせください。

事務局：おっしゃるとおり、高学年の利用については利用が減少傾向にあります。ただ、低学年については地域によって差はありますが、右肩上がりに増えていきます。義務教育学校の学童も踏まえて数字を出したつもりなのですが、もう少し細かくということですので、修正して次回までにお示ししたいと思います。

伊崎会長：内木委員。

内木委員：少し戻ってしまうのですが、15ページ、ファミリー・サポート・センターのところで、提供会員が29年度で81人いたのが、30年度で63人に減っていて、依頼会員が197人から228人に増加しています。依頼をきちんとさばけているのかお聞かせいただきたいと思います。

また、ファミサポの年齢層は幅広いと思うのですが、依頼は未就園児に偏っているのか、それとも小学校の送り迎えとかが多いのか、内容をお聞かせいただきたいと思います。

事務局：提供会員が減った点ですが、高齢で運転免許証を返納している方であったり、登録していても活動がない方については、精査させていただいているところです。また、依頼をさばけているのかについてですが、それなりに研修を積んでいるベテランのアドバイザーが、マッチング作業を行っております。提供会員一人ひとりの善意で何とか回っている状態ではありますが、今後も提供会員の確保に努めて参りたいと思います。

また、ファミサポは依頼があったら必ず受ける強制のものではなく、マッチングで一致しないこともありますので、有償ボランティアという形を取っております。29年度のデータになってしまいますが、小学校からの送迎が41%、習い事の送迎31%、保育園・幼稚園への送迎15%、保護者の通院・病気等の際

の援助が13%という割合になっております。

伊崎会長：野尻委員。

野尻委員：提供会員をふやす具体的な策は、行われているのでしょうか。

事務局：平成30年度におきましては、提供会員の主な年齢層は60歳代がメインなので、各公民館にパンフレットを置かせていただきました。あまり反応がなかったもので、30年12月から3回に渡って、ファミリー・サポート・センターについて特集記事を市の広報に掲載し、少し反応がありました。さらに、あらゆる機会に提供会員募集を周知できるよう、パンフレットをリニューアルして配布できるよう考えております。

伊崎会長：野尻委員。

野尻委員：すごくよいことだと思います。実際に、私の母親も70歳に近いのですが、昼間、週3回ほど趣味で卓球をやっていて、卓球仲間内でも市に貢献できることはないかなという話をしていると聞いたことがあるので、そういう人たちにも情報発信できないかなと思います。

伊崎会長：前田委員。

前田委員：運転免許証の返納等で高齢者が辞めていく中で、毎年会員が増えていくようにしていかななくてはいけないと思います。なので、会員をふやす方向性をもう少し示した方がよいのかなと思います。

伊崎会長：永井委員。

永井委員：私もファミサポができたころに、提供会員になったらどうですかと言われたことがありましたが、子どもを預かるのに当たって、怪我をさせたいいけないと思って、会員にはなりません。障がいのある子どもを預かるに当たっては、勉強をしないと対応できないと思いますので、研修会等をもっと行っていただけたらと思います。

伊崎会長：学童とファミサポの数字はご検討いただくということをお願いします。

②第5章について

伊崎会長：次に移ってもよろしいでしょうか。では、「第5章について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局、資料2、資料4に基づき説明)

伊崎会長：事務局の説明が終わりました。

新しいところもありましたので、5章についてご質問等ありましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

永井委員。

伊崎会長：永井委員。

永井委員：説明のあった「新規」について、68ページの就学援助事業は社会福祉課で以前から実施している事業だと思うのですが、なぜ、今ごろになって「新規」なのか疑問です。

また、69ページの「ひとり親家庭で養育費の取決め及び養育費を受け取っていない子どもがいる家庭への支援」について、下野市はものすごく福祉が発達しているので、こんな家庭はいないと思うのですが。「新規」にするまでもないと思います。

伊崎会長：大垣委員。

大垣委員：永井委員からあったように、就学前と就学後の貸付金は、困窮しているので支援事業としてという形で、地域の民生委員が携わっているはずですが。これを「新規」にするねらいが何なのかお聞きしたいと思います。

事務局：第一期しもつけっ子プランと比較して、新たに第二期計画に掲載する事業を「新規」と表示しました。計画に載せる以前から行っている事業についても、「新規」と表示しています。

確かに、表現がわかりづらかったためにこういった議論になってしまっているので、「新規」の説明をどこかに載せたいと思います。

伊崎会長：例えば「新規」と「追加」とかですかね。もともとあるものを新たに載せるのはどうかと、皆さんが気になっていると思いますので、本当に新しい事業と追加された事業とをわかりやすくしていただけたらと思います。

そのほかいかがでしょうか。小山田委員。

小山田委員：まず、52ページ5番「食育の推進」で、目標値が朝食摂取率の増加とあるのですが、目標といたら数字で示さないと話にならないと思いますし、1歳6カ月児の朝食を摂った、摂らないを評価することがよいことのだろうか

と。0歳から6歳までをステージ1としているのであれば、保育園とか幼稚園で評価を行ったほうが、子どもの成長にとってはよいと思います。受け身で相談を受けるだけではなく、子どもに野菜ができる、お米ができるということを経験させることによって、子どもの意識を育てていくのが食育だと思います。相談に乗っているだけでは食育ではないと思います。体験事業を行う保育園や幼稚園に補助を出すほうが、お金の使い方としては全然よいと思います。

2点目は、貧困ということSDGsで見ていたのですが、世界的には1日150円で生活できない人を貧困といい、最低150円で生活していこうというワールドワイドな指標があるわけで、SDGsが始まっているので載せるなら、下野市としてはどこまでを貧困とするのか、明確な基準を定めてからでないといけないと思います。

3点目は、56ページ1番「学校・家庭・地域・行政の連携及び協働」で、目標値は全校開催とあります。市内全部の小中学校のホームページを見ましたが、1回しか開催していない学校もあつたり、3回、5回と開催している学校もあります。恐らく学校に実施してくださいと投げるだけだろうと思います。地域と共にということがすごく言われていて、委員についても、PTA会長や会長OBだけではなく、自治会長や地元の企業の方にも委員になってもらって、意見をもらうようにしないといけないと思います。ただやるのではなく、目標を立てて実施していかないと、また何年後かにこの焼き直しになると思います。目標の立て方については、もう少し現実に即した立て方をしていただいたほうがよいと思います。

伊崎会長：世取山委員。

世取山委員：子どもの貧困についてお伺いしたいと思います。この前、夜回り先生という水谷修先生の講演会がありました。全国で7人に1人の子どもたちが、1日3食食べられていないという現状があるとおっしゃっていました。子ども食堂を全国展開していると思いますが、栃木県においても子ども食堂をやっているところが実際に何か所かあると。子どもを守るということで、そこに集まって、安心して食べられて、楽しい場があるという設定って、すごく素敵だなと思います。そういう計画はここにはないのかなと、改めて感じたところでした。

伊崎会長：小山田委員。

小山田委員：多分、子ども食堂は非営利団体なので、行政が関わる場所ではないですね。地域のボランティアの方が開いて、実際に子どもが食べられる場をつくると。実際、宇都宮で何か所か見たことがあります。夜だけ開けて、野菜などの材料も地域の方の援助で賄っているというところなので、行政が関わるというのは難しいと思います。ただ、気運が盛り上がっていけば、行政が場所だけ提供するような方向性は必要なのかなと思います。3食食べられないということがないように、小さいうちからきちんと食育の中で指導して、3食食べることが必要だということを理解させないといけないと思います。貧困に対しては、7分の1の子どもが1日3食食べられないのであれば、行政が線引きをして、就学時の補助をしていこうとか、何かやるときは目標を決めて、そこに向かっていかないといけないと思います。

伊崎会長：佐間田委員。

佐間田委員：50ページ5番「結婚新生活支援事業」ですが、担当課がこども福祉課なのはどうかと思いました。

もう1つは、先ほどの貧困の続きで、制服を着ている中学生だと貧困で困っている子かどうか分からず、先生が不用意な言葉を投げて傷ついた子どもたちも見てるので、学校の先生にもそういう子たちがいるという意識を浸透させていってほしいと思います。

伊崎会長：50ページの窓口の件、いかがでしょうか。

事務局：担当課はこども福祉課になりますが、婚姻届は市民課の窓口に出されるので、市民課にパンフレットを置いて周知をさせていただく予定です。

伊崎会長：永井委員。

永井委員：先ほどの佐間田委員の意見ですが、中学校の先生は、誰が貧困かをわかっています。学校の先生から、民生委員の私に、何とか支援をしてほしいと依頼があったことがありました。

それで、「結婚新生活支援事業」の件ですが、対象が34歳以下の夫婦となっていますが、なぜ34歳なのでしょう。

伊崎会長：佐間田委員。

佐間田委員：35歳を過ぎると妊娠率がすごく下がります。不妊治療をしたとして

も、結果が35歳をラインにガクッと下がるので、多分それを設定してのことと思います。

事務局：34歳以下という設定は、確証ではありませんが、恐らくそういうことだろうと思います。この補助事業は、結婚後の新居を構えるに当たって財政的に厳しいため、なかなか結婚に踏み切れないという男女が多いというデータが国から示されております。住宅費用や引越しの費用を補助することによって、結婚の年齢を少しでも下げることができれば、出産の年齢を下げることにより、少子化が少しでも解消されるだろうというのが狙いです。これについては、市長がやるということで、令和2年度から実施する補助事業になります。

伊崎会長：小山田委員。

小山田委員：結婚する年齢が下がる、子どもを産みやすくなる、出生率低下が改善されるという論法ですが、中には、いろいろな病を抱えていて、結婚はしたけれど、子どもに恵まれない体の人もありますよね。こういった人たちを否定していることにならないかと。指標がおかしくて、若い人が下野市で増えてくれれば、結果的に子どもが増えていくというのであれば、この指標を出生届ではなくて、例えば25歳から34歳までの人口がどれだけ増えたかという目標を立てたほうがよいと思います。

伊崎会長：ぜひ指標、目標値を再検討していただきたいという意見ということで承りました。

小倉委員。

小倉委員：子どもに対する補助事業を考えていただきたいと思います。

51ページ2番「5歳児健康相談」ですが、発見されにくい軽度発達障害に限定せずに、生活に不慣れなところとか適応しづらかったところとか、言葉の遅れ等について相談を実施しますというようにしないと、受けた人はけん制したりするので、支援につながらないのかなと思います。

52ページ5番「食育の推進」については、朝食摂取率の増加はおかしいと思いますので、もう一度考えていただきたいと思います。

56ページ1番「学校・家庭・地域・行政の連携及び協働」についても、すでに全校で開催しているわけですから、指標と目標値をもう一度お考えいただきたいと思います。

59ページ1番「保育士体験事業」についてはとてもよい事業なので、公立保育園だけではなく私立保育園や認定こども園にも対象を広げて、どんどん参加してもらって、それに対して市がアクションを起こすことが重要で、経費がかかっているなら補助するといったように、施設にもメリットがあればと思います。

60ページ2番「保育所事業評価の実施」についてですが、認定こども園も保育所も質の向上については常に言われているところで、保育を提供するに当たっては絶対的に必要だろうと。もちろん、第三者評価を受けたり、学校評価を受けたりすることはやりますけれども、目標値が設定されていないのはどうなのかなど。民間に働きかけるだけでは、評価も受けないし、数値も上がらないと思うのですね。年に1箇所でも、こども福祉課さんが本気で働きかけをしていくことにつながるのではないかと。やったところには公定価格で加算がありますので、必要と思います。

66ページ1番「幼稚園における特別支援教育の充実」について、幼稚園における特別支援教育の充実ですが、現在、はばたき支援事業等の補助を幼稚園等でいただいておりますが、園には特別な支援が必要なお子さんがたくさんいるので、充実させるのであれば、先生をふやさなくてはいけないので、金額をふやすとか、考えていただきたいと思います。

2番「障がい児保育事業」について、市内保育施設職員を対象にとありますが、保育園の職員だけではだめだと思います。幼稚園も必要だし、保護者にも必要じゃないかと思います。乳幼児保育や人権教育の研修が一番必要とされているので、その機会を広げていただきたいと思います。

69ページの子どもの貧困に対する考え方についても、もう一度考えなくてはいけない事業だと思いますので、よろしくをお願いします。

④第6章、資料編について

伊崎会長：それでは総まとめをしていきたいと思いますが、第6章と資料編が残っておりますので、事務局より説明をお願いします。

(事務局、資料2に基づき説明)

伊崎会長：今の説明についてご質問ご意見がありましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

大垣委員。

大垣委員：71ページ、関係機関との連携のところで、働いているお母さんたちにとって、企業の理解はとても重要なことと思いますので、この会議の委員について、事業主を代表する人をもう2枠くらいふやしたらどうかと思います。企業は儲けがないとだめだというのはわかりますが、その辺の理解をしっかりとさせていただくような体制が必要と思います。

伊崎会長：永井委員。

永井委員：公募委員は2年2期までしかできないと聞いていましたが、公募委員を3期やれている委員がいるがなぜでしょうか。

伊崎会長：72ページには、委員の任期は2年とし、再任を妨げないとありますが、公募は特殊なのかもしれません。

そのほかいかがでしょうか。梅山委員。

梅山委員：各会長の充て職でこの委員をやっていて、来年度降りる場合、どうなりますか。次の会長に引き継げばよいですか。

伊崎会長：以前、交代になったケースはあったと思います。

そのほかありますでしょうか。特に用語の説明について、追加したほうがよいと思われるものがあれば、きょうのうちにというお話でしたが。

小倉委員。

小倉委員：合計特殊出生率にするのであれば、その説明文言を入れていただいたほうがよいと思います。

伊崎会長：同じく、先ほど絶対的貧困のお話がありましたが、相対的な貧困という考え方があるかと思いますが、下野市は多分、相対的な貧困のほうでやりたいのではないかと思うところもありますが、基準がわからないし、データもよくわからないというところで、今まである事業を網羅したという感じが違和感として残っています。精査いただければと思います。

ほかはいかがでしょう。前田委員。

前田委員：先ほど子ども食堂の話がありましたが、食育の話とあわせて考えて、

この機会をとおして役所のほうで、違う方向性の補助の仕組みづくりができれば、子どもたちにとってよいことが起きてくるのではないかと思っています。子ども食堂に対する役所での考え方があればお聞かせ願いたいと思います。

事務局：下野市審議会等の設置に関する運営等に関する要綱では、人選基準の項目で、「委員の任期の条件は、原則2期とする。ただし、1期の任期が4年を超えるものについては、原則1期とする。」となっております。原則2期という形になっていますので、例外があったものと考えております。また、会長職との兼ね合いについてはこちらには書かれていませんが、私がほかの計画の策定や会議の委員を見ていると、会長に対してのあて職になっていますので、1年で会長が新しくなられた場合は、新しい会長が会議に出席していただいているのが多かったと思います。

あと、子ども食堂についてですが、下野市でもNPO法人が石橋で実施しております。熱心に活動しており、石橋地区から始めて、いずれは国分寺地区や南河内地区に広げていきたいというお話をいただいております。役所としてどのように支えていくかが重要になるかと思いますが、今のところは見守り、手助けすべきところが出てきた場合には、何らかの形で関わっていただくと考えております。

伊崎会長：いずれにしても今年度の任期はまだ残っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大垣委員。

大垣委員：51ページ「5歳児健康相談事業」で、指標名が言語相談の場の確保という限定されているのが気になったのですが。ここは考える必要があると思います。

伊崎会長：すべての確認が終わったところですが、途中途中で言い忘れたこと等ありましたら、今のうちに申し出ていただいて、きょうすべてを新たな形でご提案できないですし、パブリックコメントをもらって修正をかけますので、この会議として修正点をいくつかいただきましたが、これだけは言いたいというのがありましたらお願いします。

前田委員。

前田委員：こここのところ、海外からの移住者が増えていて、その子どもたちが日

本語がわからないとよく聞きます。こういうところでの補助事業があるとよいと思っています。

伊崎会長：梅山委員。

梅山委員：ファミサポについて、60歳代の方がメインでやっているという話でしたが、私たちが友だちに頼んで子どもを見てもらったり、送迎をしたりとお互いに気軽に頼んでいることがあります。子育て支援センターでもこのようなことを活用したらよいのではないかと思いました。

伊崎会長：今の話の場合、両方会員としてもできますので、こういったところもPRできるとよいのかもしれませんね。

ではたくさん意見をいただきましたので、ここで全部を網羅することが難しいのですけれども、すべてメモはさせていただきました。今度修正をするときに、いろいろと相談をさせていただきたいと思います。

皆さん、ほぼ発言をされたと思います。本日もいろいろとご意見ありがとうございました。

⑤今後のスケジュールについて

伊崎会長：では最後に今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局、資料5に基づき説明)

伊崎会長：この件につきましては、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

(意見等なし)

伊崎会長：ではこのままスケジュールは進めていきたいと思います。

(2) その他

伊崎会長：では「（２）その他」を議題とします。事務局のほうで何かありますでしょうか。

事務局：本日かなりご意見をいただいたので、皆様の意見を踏まえ、この後素案を修正します。修正案を皆様にパブリックコメントに間に合うように郵送させていただきます。何とか期日に間に合うようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局：長時間に渡りご議論いただき、誠にありがとうございました。

ファミリー・サポート・センターについては、この12月議会で議員から一般質問をいただいております。きょうご意見をいただいたような内容の質問でありました。我々としても周知内容が薄かったのではないかと反省のもと、なるべく提供会員をふやすよう取り組みをしたいと考えております。いろいろなイベントの機会にちらし等を配布するようなことも、すでに始めてございます。ちらしの作り方としても、提供会員はこんなに素晴らしいことがあると、ボランティアとして小さい子どもを、自分の孫のように携わることもできると。よいところをどんどんアピールしながら、提供会員をふやしていきたいと考えておりました。先ほど委員からもありましたとおり、ママ友の延長線のような形で取り組みもできないかとも考えております。

貴重なご意見をありがとうございました。参考にさせていただきます。提供会員の確保に努めて参りたいと思います。

伊崎会長：それでは改めまして議事を終了いたします。活発なご議論をありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

4 次回の予定

事務局：会長、どうもありがとうございました。皆さん、長い時間どうもありがとうございました。

「4 次回の予定」ということで、先ほども説明がありましたとおり、次回は令和2年2月3日月曜日、午後1時30分からこちらの会場で行います。次回については、パブリックコメント後の修正案について、また皆さんで見ただいてご意見をいただく形になりますので、よろしく願いいたします。

5 閉会

事務局：以上をもちまして、令和元年度第3回下野市子ども・子育て会議を閉会いたします。長時間に渡り、大変ご苦労様でした。

会議の経過を記載し、相違がないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

会 長

署名委員

署名委員